6．予算の主な内容

⑴　一般会計

30年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表４のとおりである。

（表４）　一般会計歳出予算の主要経費別内訳

（単位：億円、％）

事項＼年度	29		30			
	当初予算額	構成比	予算額	増△減額	伸率	構成比
社会保障関係費	324,735	33.3	329,732	4,997	1.5	33.7
文教及び科学振興費	53,567	5.5	53,646	79	0.1	5.5
うち科学技術振興費	13,045	1.3	13,159	114	0.9	1.3
国債費	235,285	24.1	233,020	△ 2,265	△ 1.0	23.8
恩給関係費	2,947	0.3	2,504	△ 443	△ 15.0	0.3
地方交付税交付金等	155,671	16.0	155,150	△ 521	△ 0.3	15.9
防衛関係費	51,251	5.3	51,911	660	1.3	5.3
公共事業関係費	59,763	6.1	59,789	26	0.0	6.1
経済協力費	5,110	0.5	5,089	△ 21	△ 0.4	0.5
（参考）ＯＤＡ	5,527	0.6	5,538	11	0.2	0.6
中小企業対策費	1,810	0.2	1,771	△ 39	△ 2.2	0.2
エネルギー対策費	9,635	1.0	9,186	△ 448	△ 4.7	0.9
食料安定供給関係費	10,174	1.0	9,924	△ 250	△ 2.5	1.0
その他の事項経費	61,098	6.3	61,904	806	1.3	6.3
予備費	3,500	0.4	3,500	—	—	0.4
合計	974,547	100.0	977,128	2,581	0.3	100.0

㈱１．計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表８まで同じ。

①　社会保障（参考、表５）

30年度の社会保障関係予算については、診療報酬・薬価改定、薬価制度の抜本改革、介護・障害福祉サービス等報酬改定、生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直しなど、多くの課題がある中で、社会保障制度の持続可能性を確保する観点等から、様々な改革努力を積み重ねている（注１）。

また、「人づくり革命」の実現に向け、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月８日閣議決定）に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿整備等を推進することとしている。

これらの結果、30年度の社会保障関係費として、29年度当初予算額に対し4,997億円（1.5％）増の329,732億円を計上し、「経済・財政再生計画」の「目安」を実現するとともに、メリハリの効いた予算としている。

このうち、まず、医療については、30年度診療報酬改定において、医療費の伸び、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、診療報酬本体を0.55％引き上げる一方で、薬価等について市場実勢価格を反映する等により1.45％　引き下げることとしている。このほか、制度改革として、医療保険制度の持続可能性とイノベーションの推進を両立する観点から、新薬創出等加算の抜本的見直し、長期収載品の価格の段階的引下げ等の薬価制度の抜本改革を行うこととしている。また、いわゆる大型門前薬局に係る調剤報酬の適正化を行うこととしている。

介護については、30年度介護報酬改定において、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上、介護保険料の上昇の抑制、介護サービスの利用者負担の軽減及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえ、改定率を全体で0.54％引き上げ、通所介護等の給付の適正化を行いつつ、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス等を評価することとしている。

障害保健福祉施策については、30年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害者にとって望ましいサービスの質に着目した評価を強化するとともに、施設での看護職員配置による医療的ケア児等への対応や、30年度から「自立生活援助」といった新サービスが開始すること等を踏まえ、改定率全体としては、0.47％引き上げることとしている。

生活保護については、生活扶助基準に関し、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図る観点から、減額幅の抑制（現行から△５％以内）や段階的な施行といった生活保護世帯への影響を緩和するための工夫を行いつつ、見直しを行うこととしている。また、後発医薬品の使用の原則化や、福祉事務所の指導員による同行受診の実施などの頻回受診対策を通じ、医療扶助の適正化を推進するとともに、子供の自立を支援するため、大学等への進学の際の一時金を創設することとしている。生活困窮者自立支援については、生活困窮世帯の子供に対する学習支援の強化等を行うこととしている。

子ども・子育て支援については、「新しい経済政策パッケージ」（29年12月８日閣議決定）に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿整備を推進するとともに、これに伴い必要となる保育所・認定こども園等や企業主導型保育事業の運営費の増に対応することとしている（注２）。また、放課後児童クラブについても、新たな受け皿の確保を前倒しし、受入児童数の拡大を図ることとしている。このほか、「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平28法63）等を踏まえた社会的養育の充実等を図ることとしている。

年金については、基礎年金国庫負担（２分の１）等について措置することとしている。

雇用政策については、「働き方改革」の推進の観点から、生産性向上、賃金引上げのための支援、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、人材投資の強化等に資する施策を推進することとしている。

（注１）　29年度の医療・介護制度改革の30年度実施分等についても着実に実施することとしている。

（注２）　「新しい経済政策パッケージ」（29年12月８日閣議決定）に基づき、「子ども・子育て支援法」（平24法65）に定める拠出金率の上限を0.25％から0.45％に変更し、事業主拠出金の0.3兆円の増額分を企業主導型保育事業と保育の運営費（０～２歳児相当分）に充当することとしている。拠出金率の引上げは段階的に実施し、30年度は0.23％から0.29％に引上げ、充当額は993億円（予算ベース）となる。

（表５）　社会保障関係費の内訳

（単位：億円、％）

区分＼年度	29	30		
	当初予算額	予算額	増△減額	伸率
年金給付費	114,831	116,853	2,022	1.8